

2020 年度一橋大学法科大学院 (一橋大学大学院法学研究科法務専攻専門職学位課程) 募 集 要 項

法学研究科法務専攻専門職学位課程（法科大学院）は、高度な専門知識と能力及び社会に貢献する意欲を持った法律家、とりわけビジネス法務に精通し、広い国際的視野を持ち、豊かな人権感覚を備えた法律家の養成を図ることを目的とします。

1. 学生募集人員

専 攻・課 程	募 集 人 員	
法務専攻・専門職学位課程 (法科大学院)	法学未修者（3年修了予定）	20名程度
	法学既修者（2年修了予定）	65名程度

注1：法学未修者・法学既修者の別は、志願者の選択によります。

注2：法学既修者の募集人員については、㊸在学中の大学を3年で卒業できる制度（早期卒業制度）により卒業見込みである志願者、及び、㊹飛び級の出願資格（出願資格(12)）による志願者を対象とする特別枠の制度があります（後記8を参照）。その特別枠を含めて65名程度を募集します。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者。ただし、2020年4月1日において法科大学院修了後5年を経過しない者、及び2019年4月1日において法科大学院課程における最終の学年に在籍していた者を除く。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者及び2020年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項により、学士の学位を授与された者及び2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、B.A.又はB.S.を取得した者及び2020年3月までに取得見込みの者
- (4) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校における16年の課程を修了した者及び2020年3月までに卒業見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2020年3月までに学士の学位を授与され

る見込みの者

- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2020年3月31日までに修了見込みの者
- (9) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者及び2020年4月1日までに22歳に達する者
- (11) 所定の手続により、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (12) 大学（上記(1)にいうもの）に2年を超え3年を超えない期間在学している者で、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注1： 出願資格の(2),(4),(10),(12)のいずれかによる志願者は2019年9月18日(水)までに法科大学院事務室に出願資格についてあらかじめ問合せください。(2)については、学位授与申請証明書を提出できない出願者に限ります。

注2： 出願資格(10)による出願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2019年9月20日（金）から9月27日（金）までです。入学資格審査の結果は10月9日(水)頃までに通知いたします。

注3： 平成28年度入学試験より、出願資格(12)による出願は、法学未修者・法学既修者どちらの出願も可となりました。出願要件が異なりますので、下記①②を参照してください。

出願資格(12)による出願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2019年9月20日（金）から9月27日(金)までです。入学資格審査の結果は10月9日(水)頃までに通知いたします。

入学資格審査までに2年次までの修得単位数を証明する書類しか提出できない場合、出願後、2019年10月23日までに到着するように（10月23日の消印有効）、3年次前期までの修得単位数を証明する書類を書留郵便により提出してください。

なお、出願資格(12)によって本研究科に入学するためには、本研究科入学時点において大学3年次を終了していることを要します。

①法学未修者

出願資格(12)に基づいて出願する場合は、大学入学後、3年次の前期（9月30日までに終了する学期をいう）までに80単位以上を修得し、かつ、総修得単位数の80%以上の単位数の科目について80点相当を超える評価（成績が100点評価の場合）を得ていることを要します。

②法学既修者

出願資格(12)に基づいて出願する場合は、大学入学後、3年次の前期（9月30日までに終了する学期をいう）までに80単位以上を修得し（80単位のうち、少なくとも20単位については憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法によって修得している必要がある）、かつ、総修得単位数の70%以上の単位数の科目について80点相当を超える評価（成績が100点評価の場合）を得ていることを要します。

なお、上記の20単位については、5科目全てについて単位を修得している必要があります（各科目の単位数は問いません）。

注4： 出願資格(1),(2),(3),(5)及び(7)の「見込み」による出願者については、第3次選抜試験合格者発表後、2020年3月31日までに大学卒業、学位授与等がされないことが確定した場合、入学資格を満たしませんので、入学を取り消します。

また、入学後に入学資格を満たさないことが判明した場合も入学を取り消します。

3. 出願書類 一覧表及び一覧表に続く「注」を必ずお読みください。

※必ず出願期間に下記の書類をすべて提出してください

書 類 等	提 出 者	摘 要
入学志願票(注1)	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、同一の写真3枚を貼付してください。 (写真は全部で3カ所です)
受験票(注1)	全員	
写真票(注1)	全員	
卒業(見込)証明書(原本)	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの、又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を1通提出してください。上記出願資格(3)による志願者は、B.A.又はB.S.を有する証明書を提出してください。
成績証明書(原本)(注2)	全員	出身大学の学長又は学部長等が作成したものを1通提出してください。
自己推薦書(注3)	全員	同じものを 3部 提出してください(<u>添付書類も3部提出してください。</u>)。自己推薦書の内容・書式・添付書類等については、注3の指示に従ってください。
TOEICの公式認定証	全員	TOEICテスト(国際コミュニケーション英語能力テスト)の公式認定証(TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE: 複写したものも可)1通を提出してください。 ただし、日本国内で受験した第228回公開テスト(2018年3月11日実施)以降のものに限ります。 IPテストのスコアレポートや他のTOEICテスト(例えばTOEIC Bridge、Speaking & Writing Tests等)公式認定証は、出願書類としての要件を満たしません。 なお、第3次選抜合格者は、出願時に提出した公式認定証に対応する試験の公式認定証を、各試験実施主体からの直送方式により、所定の期日までに提出してください。本要項〔7. 合格者発表等(2)〕を参照してください。
第1次選抜結果送付用封筒	全員	所定の封筒に郵便切手(簡易書留・速達相当分)を貼付し、送付先の住所及び氏名を明記してください。
在留カード、又は住民票の写し	外国籍の者	在留カード(表裏両面)、又は住民票の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
入学検定料 30,000円 ※必ず所定の振込用紙を用い、銀行窓口でふりこむこと(<u>ゆうちょ銀行は不可</u>)	全員	交付の振込依頼書により、指定の銀行に検定料30,000円を振り込み、振込確認書を出願書類に添付してください。検定料の振り込みは、原則として、出願期間中に行ってください。早期に振り込みを行う場合は、出願期間の1週間前からにしてください。 なお、第1次選抜不合格者に対しては、検定料の一部を返還します。 該当する者は、本学から送付する「入学検定料返還金請求書」により、必要な手続を行ってください。 <u>この場合以外は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。</u>
出願書類受理通知書(はがき)	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、切手を貼付してください。

注1: 入学志願票、受験票及び写真票は、この募集要項に折り込んであるので、切り離して使用してください。なお、入学志願票、受験票及び写真票は、法学未修者用と法学既修者用で用紙の色が異なるので注意してください。

注2: 成績証明書が学年等に応じて別々に発行される場合は、すべての成績証明書を提出してください。

複数の大学に在学し又は複数の大学を卒業した場合(卒業見込みを含む。)は、最終の学士号取得に関係するすべての成績証明書を提出してください。

大学へ2年次以上の学年から編入学し卒業した場合、編入学前に在学した学校等(大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等)と編入学した大学の両方の成績証明書を提出してください。

「成績証明書」に卒業（見込み）年月日が記載されている場合でも、「卒業（見込み）証明書」は別途必ず提出してください。2つの証明書を兼ねた「成績証明・卒業（見込み）証明書」等の形式の証明書が提出された場合を除きます。

大学在学中の者は、2019年度前期（夏学期）の成績が明記された成績証明書を提出してください。2019年度前期（夏学期）の成績が明記されない場合は、2019年9月30日以降に発行された成績証明書を提出してください。また、大学によっては、成績証明書に履修年度の記載がなされない場合がありますが、その場合も2019年9月30日以降に発行された成績証明書を提出してください。

出願時に既に大学を卒業している方は、実施年度(2019年4月以降)に発行された成績証明書を提出してください。

所属する大学の事情により、成績証明・卒業見込証明書を期日までに提出できない場合には、その旨を記載してある所属大学が発行した公式文書を代わりに提出してください。その場合、成績証明・卒業見込証明書が発行可能となった後に追加で提出してください。

なお、本人の責により発行不可の場合には、不受理となる可能性があります。

注3： 自己推薦書には、自分が法科大学院に入学するのにふさわしいと考える理由、自分が魅力的な法曹になることができると考える理由など、自己のアピールポイントをこれまでの自己の経験、学業・社会活動などに基づいて記載してください。

自己推薦書において自己の有する資格・学位等に言及する場合には、それを証明する書面（複写したものも可）を添付してください。

自己推薦書の添付資料は3部それぞれにつけてください。また、自己推薦書が複数枚になる場合や添付資料をつける場合は、ホッチキスで左上を綴じるようにしてください（添付資料をつける際は自己推薦書とひとまとめにし、綴じてください。）添付資料に外国語で書かれた証明書・文書をつける場合にはその日本語訳も添付してください。在籍していた学校における指導教員等による推薦状は評価には一切反映されませんので、提出は不要です。

自己推薦書に添付する書類で厳封されているものは開封をして添付をしてください。

パソコン、ワープロ等を用いて自己推薦書を作成する場合は、A4用紙2枚（1行40字×30行／合計2,400字相当分）以内で作成するものとし、1枚目の1行目に「自己推薦書」と記載し、2行目に氏名を記載して、3行目より書き始めてください。

手書きによって自己推薦書を作成する場合は、A4用紙の400字詰め原稿用紙（横書き）6枚（合計2,400字相当分）以内で作成するものとし、1枚目の1行目に「自己推薦書」と記載し、2行目に氏名を記載して、3行目より書き始めてください。

上記の書式を逸脱した自己推薦書や、添付資料に不備がある場合には減点されます。

注4： 提出書類のうち外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、必ずその日本語訳を添付してください。

注5： 改姓をしている場合、戸籍抄本等、改姓を証明する書類を提出してください。

注6： 証明書等の偽造、改竄又は虚偽の記載があった場合は、入学許可後であってもこれを取り消します。

注7： 提出書類に不備がある場合、受験資格を得られないので十分に注意してください。特に成績証明書・卒業（見込）証明書等の書類は、発行に時間がかかることが多いので、出願に間に合うように準備し、不備のないようにしてください。

※上記注意事項のほか、11頁の「よくある書類不備例」の紹介も必ず読んで、書類不備がないように提出してください。

4. 出願方法

- (1) 未修者試験と既修者試験との併願は認めません。
- (2) 志願者は、添付の振込依頼書により検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を、本募集要項に添付されている「出願書類提出用封筒」に入れ、「**書留速達郵便**」で送付してください。

外国からの郵送については受け付けないので、特に外国人志願者は注意してください。

提出は郵送に限ります。持参は認めません。

- (3) 出願書類受付期間

2019 年 10 月 11 日（金）～ 10 月 23 日（水）

注：受付期間経過後に到着した場合も、2019 年 10 月 23 日（水）以前の消印のあるものは受け付けます。**受付期間前に提出された場合は受理しません。**受理しなかった出願書類については返却します。受付期間内に改めて提出してください。

- (4) 出願書類の郵送先

〒186 - 8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法科大学院事務室 宛

注：出願書類到着後に、出願書類受理通知書（はがき）を志願者宛に郵送します。出願書類郵送後、10 日を経過しても上記通知書が到着しない場合は、法科大学院事務室まで問い合わせてください。問い合わせはメール（law-hd@dm.hit-u.ac.jp）で行ってください。メールが利用できない場合に限り、電話（042-580-9131）で問い合わせてください。

5. 選考方法

第 1 次選抜の合格者について第 2 次選抜試験を行い、その合格者について第 3 次選抜試験を行って、最終合格者を決定します。

(1) 法学未修者

TOEIC の成績、小論文試験、学業成績、自己推薦書及び面接試験の結果を総合して可否を決定します。

① 第 1 次選抜

TOEIC の成績により、定員の約 3 倍を目安として選抜します。

② 第 2 次選抜試験

小論文試験の結果と、第 1 次選抜の成績及び自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。

③ 第 3 次選抜試験

面接試験の結果と第 2 次選抜試験までの結果を総合して行います。

(2) 法学既修者

TOEIC の成績、法学論文試験、学業成績、自己推薦書及び面接試験の結果を総合して可否を決定します。

① 第 1 次選抜

TOEIC の成績により、定員の約 3 倍を目安として選抜します。

② 第 2 次選抜試験

法学論文試験の結果と、第 1 次選抜の成績及び自己推薦書・学業成績の審査結果を総合して行います。

③ 第 3 次選抜試験

面接試験の結果と第 2 次選抜までの結果を総合して行います。

6. 選抜試験等

(1) 試験期日・合格発表

① 第1次選抜合格者発表（法学未修者・法学既修者）

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
2019年11月8日（金）	15：00	国立西キャンパス大学院掲示場

注1：出願書類受理通知書（はがきによって通知します。）に記載された受付番号により第1次選抜合格者を発表します。

注2：第1次選抜合格者の発表は、一橋大学法科大学院ホームページ

（<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>）に上記受付番号を掲載するとともに、合格者には「受験票」を、不合格者には「不合格通知」及び「入学検定料返還金請求書」を志願者宛に送付します。

② 第2次選抜試験日程（法学未修者・法学既修者）

期 日	未修・既修の別	試験の種別	試験科目	試験時間
2019年11月16日（土）	法学未修者	小論文試験		10：00～12：30
	法学既修者	法学論文試験	民事法（民法及び民事訴訟法）	10：00～12：15
			憲 法	13：30～15：00
			刑事法（刑法及び刑事訴訟法）	15：45～18：00

注1：「民事法」の出題範囲は、民法及び民事訴訟法です。

注2：「刑事法」の出題範囲は、刑法及び刑事訴訟法です。

注3：試験室等の詳細は、2019年11月14日（木）15時に国立西キャンパス大学院掲示場に掲示及び一橋大学法科大学院ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>）に掲載します。

注4：試験室への入室開始時刻は、9時を予定しています。

注5：法学論文試験については、5科目（民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・憲法）の各科目の得点が、一定の水準（本法科大学院第2年次の授業に参加しうる水準）に達しない場合、第2次選抜の総合得点の順位にかかわらず不合格とします。

③ 第2次選抜合格者発表（法学未修者・法学既修者）

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
2019年12月5日（木）	15：00	国立西キャンパス大学院掲示場

注：第2次選抜合格者は、一橋大学法科大学院ホームページ

（<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>）にも本学の受験番号を掲載します。個別の通知は行わないので注意してください。

④ 第3次選抜試験（面接）日程（法学未修者・法学既修者）

期 日	未修・既修の別	試験の種別	試験時間
2019年12月7日（土）	法学未修者	面接試験	10：00開始予定
2019年12月8日（日）	法学既修者	面接試験	10：00開始予定

注1：面接試験は法学未修者と法学既修者で実施期日異なるので注意してください。

注2：面接の時間割及び試験室については、2019年12月6日（金）15時に国立西キャンパス大学院掲示場に掲示及び一橋大学法科大学院ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>）に掲載します。

注3：受験者控室への入室開始時刻は、9時を予定しています。

(2) 試験の種別と試験方法

①法学未修者

試験の種別	試験方法
小論文試験	資料を示して、問題分析力、思考力、記述力等を審査します。
面接試験	個別面接を行い、法科大学院で学ぶ者としての適性や法曹としての適性を審査します。面接試験は法律知識を問うものではありません。

②法学既修者

試験の種別	試験方法
法学論文試験	民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・憲法の5科目について、専門知識を前提として、問題分析力、思考力、記述力等を審査します。なお、試験場において法令集（判例解説付きでない六法）を貸与します。
面接試験	個別面接を行い、法科大学院で学ぶ者としての適性や法曹としての適性を審査します。面接試験は法律知識を問うものではありません。

(3) 試験の採点基準

専門知識（法学既修者の場合）のほか、問題発見能力、分析・統合能力、論理的思考力及び表現力等を採点基準とします。

(4) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学 国立キャンパス
JR中央線国立駅下車、南口より徒歩約10分

(5) 受験にあたっての注意

- ①第2次選抜試験の際には、本研究科が送付する受験票を必ず持参してください。
- ②第3次選抜試験の際には、本研究科が送付する受験票を必ず持参してください。
- ③本研究科が送付する受験票の裏面にある「受験上の注意」を必ずお読みください。
- ④試験当日：交通渋滞・事故等で試験開始時間までに到着できない場合は、次の電話番号に電話で連絡してください。（tel.: 042-580-8204）

(6) その他

過去の試験問題は、一橋大学法科大学院ホームページ
(<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>) で公表しています。

7. 合格者発表等

(1) 合格者発表

期 日	発表時刻	掲 示 場 所
2019年12月13日（金）	15：00	国立西キャンパス大学院掲示場

注：合格者は、一橋大学法科大学院ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>)
にも本学の受験番号を掲載するとともに、「合格通知書」を郵送します。

(2) TOEIC の公式認定証の直送方式による提出

合格者は、出願時に提出した TOEIC の公式認定証に対応する試験の公式認定証を TOEIC 運営委員会からの直送方式により、2020 年 1 月 17 日（金）までに一橋大学法科大学院事務室に提出してください。

注 1 : TOEIC の公式認定証を所定の期日までに提出しなかった場合及び出願時に提出した TOEIC の公式認定証と対応しない TOEIC の公式認定証を提出した場合は、入学許可を取り消すことがあるので、注意してください。

注 2 : TOEIC 運営委員会は、志願者からの直送依頼書が同委員会に到着してから 4 営業日以内に TOEIC の公式認定証を発送するとしています。これによれば、同委員会指定の直送依頼書が 2020 年 1 月 10 日（金）までに同委員会に到着することが必要です。
なお、TOEIC 公式認定証の直送制度に関する問い合わせ先は下記のとおりです。

直送制度案内ホームページ

<http://www.iibc-global.org/toeic/test/lr/guide04/score/>

問い合わせ先・必要書類送付先

〒100-8957 東京都千代田区永田町 2-14-2 山王グランドビル

（一財）国際ビジネスコミュニケーション協会

IIBC 試験運営センター 「公式認定証直送係」 tel. : 03-5521-6033（土・日・祝日・年末年始を除く 10:00～17:00）

8. ㊤早期卒業制度により卒業見込みである志願者、及び㊦飛び級の出願資格

（出願資格(12)）による志願者を対象とする特別枠について

※早期卒業制度…在学中の大学を 3 年で卒業できる制度

(1) 特別枠の概要

㊤早期卒業制度による志願者、または㊦飛び級の出願資格による志願者は、特別枠に出願することができます。この制度は、特別枠に出願した者の中から上位 10 名程度を選抜することを予定していますが、以下(2)㊡のとおり、特別枠で合格できなかった者も、一般枠で合格できる場合があります。

(2) 特別枠の選考方法・選抜試験等

特別枠に出願した志願者の選考方法・選抜試験等は、下記㊠㊡の点を除き、上記 5・6 に記載されていた一般枠の場合と同様です。

㊠民事法・刑事法における配点のウエイト

6 に記載されていたとおり、試験科目は、憲法・民事法（民法及び民事訴訟法）・刑事法（刑法及び刑事訴訟法）ですが、特別枠に出願した場合、民事法・刑事法における訴訟法の配点のウエイトが軽くなります。なお、特別枠への出願者に出題される民事法・刑事法の問題と、一般枠への出願者に出題される問題は同一で、総合点も同じです。

注：上記は次のような趣旨です。たとえば、民事法の満点を 100 点とした場合、特別枠へ出願した場合も一般枠へ出願した場合も満点は 100 点です。ただし、配点については、一般枠へ出願した場合には、民法：民事訴訟法＝3：2 であるのに対して、特別枠へ出願した場合は、民法：民事訴訟法＝3：1 といったようにウエイトが変わります。なお、ここで示した満点・ウエイトはあくまでも例示です。

㊡第 2 次選抜試験の合格者の決定

特別枠への出願者及び一般枠への出願者の中から、第 1 次選抜試験及び第 2 次選抜試験の総合得点において、上位から一定数を第 2 次選抜試験の合格者とします。ただし、第 2 次選抜試験合格者の中に 10 名を越えて特別枠への出願者が含まれていた場合、特別枠への出願者の 11 位以下の者は、その者の民事法・刑事法の答案

を一般枠への出願者と同じ配点のウェイトで再度評価し、一般枠への出願者の第 2 次選抜試験合格最低点を超えていたときに限り、第 2 次選抜試験合格者とします。

注：法学論文試験の各科目の点数が、一定の水準に達しない場合、第 2 次選抜の総合得点の順位にかかわらず不合格になることは一般枠への出願者の場合と同様です。その判定については、一般枠への出願者と同じ基準で行います。

(3) 出願方法

特別枠への出願を希望する志願者は、「法学既修者出願書類（特別枠）」を用いて出願してください。それ以外の点については、上記 4 記載のとおりです。

9. 入学手続

(1) 入学料の納入期間：2020 年 1 月 9 日（木）～1 月 15 日（水）※予定

入学を辞退する場合は、その旨書面で法科大学院事務室まで連絡してください。なお、上記期間内に入学金の納付が完了しない場合は（9（2）注に記載の申請があった場合を除く）、連絡の有無にかかわらず入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額：282,000 円

注：本学には、入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。（入学料の納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。）

(3) その他

- ・入学手続に必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。
- ・授業料（年額：804,000 円）については、入学後に納入することになります。納入時期・納入方法については改めて通知します。
上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。
- ・入学直後の健康診断時に、「予防接種記録」（麻疹、風疹、ムンプス、水痘の予防接種が済んでいるか、または必要な抗体を持っている旨の証明書）を提出していただきますので、抗体価記録や母子手帳で確認しておいてください。

10. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法科大学院事務室で行います。
- (2) 出願書類は返還しません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。受理しなかった出願書類については返却します。

ただし、自己推薦書に添付する証明書等及び出願時に提出する TOEIC の公式認定証は複写したものでもかまいません。

- (3) 志願者が記入する書類はパソコン、ワープロ又は黒のペン又はボールペンで記入してください。（第 2 次選抜試験の際に使用できる筆記用具等は、黒又は青の筆記用具（万年筆・ボールペン・鉛筆・シャープペンシル）・鉛筆削り器・消しゴムのみです。詳細は、受験票裏の「受験上の注意」をお読みください。）

- (4) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、法科大学院の出願に先立ち、2019 年 6 月末日までに、法科大学院事務室に相談を申請してください。
（上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないこともあります。）

事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。法科大学院への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けております。

※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。

- (5) 入学者選抜に用いた試験成績および出願者の提出資料は、入学後の教育指導および今後の入学者選抜方法の検討資料のために利用することがありますが、それらの目的以外で使用することはありません。

- (6) 出願手続に関する問合せ先

一橋大学法科大学院事務室

メール：lsjimu@law.hit-u.ac.jp

電話：042-580-9131

※問い合わせはメールで行ってください。

メールが利用できない場合に限り、電話で行うようにしてください。

☆よくある書類不備例を以下に紹介しますので、特に注意してください。

◎不備例 1

提出された成績証明書の発行日が指定期限外であった。

→出願時に大学在学中で 2019 年度前期（夏学期）の成績が明記されない場合（2019 年度前期科目を履修していない場合を含む）、大学の書式で履修年度が確認できない場合は、成績証明書の発行日が 2019 年 9 月 30 日以降に発行のものが有効となります。必ず各自で確認の上、提出するようにしてください。この書類不備が毎年一番多く発生しております。また、既卒の方は実施年度（2019 年 4 月以降）に発行された成績証明書の提出をお願いします。

◎不備例 2

TOEIC IP テストのスコアレポートや TOEFL の成績、指定外の TOEIC テストの公式認定証、外国で受験した TOEIC テストの公式認定証を提出した。

→出願書類として有効な TOEIC の書類は、TOEIC テスト（国際コミュニケーション英語能力テスト）の公式認定証（複写したものも可）で、日本国内で受験した第 228 回公開テスト（2018 年 3 月 11 日実施）以降のものに限ります。

◎不備例 3

大学に 3 年次に編入学したが、編入学した大学の成績証明書のみを提出した。

→2 年次以上の学年から大学に編入学した場合、編入学した大学の成績証明書のみでは、「大学 4 年間（又は、大学 4 年間に相当する）」の成績証明となりませんので、編入学した大学及び編入学前に在学した学校の成績証明書を両方提出してください。

◎不備例 4

志願票に未記入箇所がある。

→毎年、志願票の記入欄を未記入のまま提出する方が多くいます。表面だと、「フリガナ」・「ローマ字表記」・「本籍」記入欄、裏面だと「学歴」・「職歴」記入欄の不備が目立ちます。いずれの箇所も記入必須です（大学院に在籍したことがある方は、必ず学歴欄に記入してください。また、職歴がない場合は「なし」と記入）、忘れずに記入してください。

中高一貫教育、編入学の場合も、全ての学歴を記入してください。

◎不備例 5

銀行窓口で振り込まなかった（ATM 等窓口以外で振り込んだ。）

→入学検定料の振込みは必ず銀行窓口（ゆうちょ銀行は不可）にて行ってください。誤って ATM で振り込んだ場合は、利用明細は捨てず、すぐに法科大学院事務室まで連絡をお願いします。なお、振込確認書等の依頼人欄「番号」には未修者は「350」、既修者は「360」、既修者特別枠は「361」と忘れず記入してください。

◎不備例 6

自己推薦書を 1 部しか提出していない。

→自己推薦書は 3 部必要です（コピー可）。添付資料がある場合、それも 3 部提出してください。

◎不備例 7

出願資格がない。

→「2. 出願資格」で出願資格をよく確認してください。特に冒頭のただし書きを必ずお読みください。

